

厚生労働省 三重労働局発表  
平成27年5月22日（金）

担 当	厚生労働省 三重労働局職業安定部		
	職業安定課長	内田	護
	職業安定課長補佐	米澤	尚之
	地方職業指導官	村上	裕行
		電話	059-226-2305

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

全国の公共職業安定所（ハローワーク）においては、これまでもP D C Aサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成27年度からはこれを抜本的に拡充し、新たに、

- ① P D C Aサイクルによる目標管理及び業務改善の拡充
- ② ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び公表
- ③ 全国的な業務改善に向けた取組の強化

を一体的に実施することとしています。（別添 1 参照）

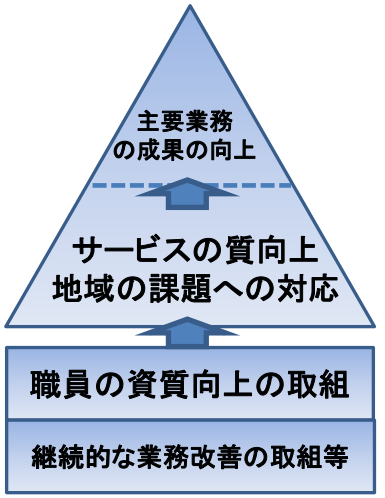
このことを踏まえ、三重労働局においては、就職件数や充足件数等に係る目標値を別添2のとおり設定し、その目標達成に向けた取組内容等について労働局ホームページに掲載いたします。

三重労働局及び各ハローワークでは、この目標達成に向けて取り組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めることとしています。

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

## ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
  - 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
  - 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。
 

重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## 評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
  - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
  - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
  - ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

# 総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

## 総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

### 全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

#### (1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

#### (2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

### ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

#### (1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

#### (2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況の評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

## 三重労働局における平成27年度マッチング機能の 総合評価に係る目標設定等

### マッチング機能に関する業務目標(主要指標)

	局計	四日市所	伊勢所	津所	松阪所	桑名所	伊賀所	尾鷲所(*)	鈴鹿所
①就職件数	25,500	4,530	3,400	4,140	3,320	2,900	2,860	1,325	3,025
②充足件数	24,100	4,700	3,000	4,390	3,200	2,470	2,470	1,310	2,560
③雇用保険受給者の早期再就職件数	6,800	1,075	855	900	940	860	845	290	1,035

\*熊野出張所を含む

- 「①就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。
- 「②充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人(受理地ベース)の充足件数」のこと。
- 「③雇用保険受給者の早期再就職件数」とは、「基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数」のこと。

・上記主要指標のほか、マッチング業務の質を測定する指標(満足度調査等)や、地域の課題等を踏まえて、特に重点的に推進し成果を上げる必要がある業務として、ハローワーク毎に選定する指標(障害者の就職件数等)等についても、それぞれの目標値を設定し、その達成に向けて取り組む。

### 目標達成に向けた具体的な取組内容

①就職件数	<p>○求職者の希望条件・職業適性、職業能力や経験・資格等を的確に把握し、きめ細やかな職業相談及び積極的な職業紹介の実施により就職の促進を図る。</p> <p>具体的には、「応募書類の作成指導や就職支援セミナー、職業訓練、会社説明会などの就職支援メニューの説明」、「求人情報検索機利用者に対する職業相談窓口の利用の勧奨」、「求職者担当者制による職業相談の実施」等により目標達成に向けて取り組む。</p>
②充足件数	<p>○仕事の内容をはじめ、賃金・労働時間・休日等の労働条件、求人内容を正確・的確に把握し、求職者ニーズを踏まえた求人条件緩和の相談・助言も行いながら、積極的マッチングを行うことにより求人の早期充足を図る。</p> <p>具体的には、「正社員求人の確保と雇用管理改善の働きかけの実施」、「求人票以上の事業所情報の収集」、「積極的な面接会・管理選考の実施」等により目標達成に向けて取り組む。</p>
③雇用保険受給者の早期再就職件数	<p>○紹介担当部門と認定部門との連携により、求職受理時、職業相談時、雇用保険初回説明会、初回認定日その他適切な機会をとらえて、早期再就職を促すような情報提供等を行うことにより、再就職の意欲を喚起し、早期再就職の促進を図る。</p> <p>具体的には、初回講習で早期再就職のメリット等について説明を行い意欲の喚起に努めるとともに、「雇用保険受給者に対する就職支援セミナーへの参加勧奨」、「認定日における全員職業相談の実施」等により目標達成に向けて取り組む。</p>

## 業務目標(主要指標以外)

### マッチング業務の質を測定する指標【補助指標】

項目	労働局目標値
○求人者向け調査における満足度	90%以上
○求職者向け調査における満足度	90%以上
○公共職業安定所の紹介件数に対する就職件数(常用)の場合(紹介成功率)	25.1%以上

### 地域の課題を踏まえ、公共職業安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標【所重点指標】

項目	労働局目標値
○生活保護受給者等の就職件数	720件
○障害者の就職件数	1,497件
○学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	1,970件
○ハローワークの職業紹介により、正社員雇用に結びついたフリーター等の件数	2,997件
○公的職業訓練の修了後3ヶ月後の就職件数	304件
○マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	87.5%以上
○正社員求人数	52,841人
○正社員就職件数	12,119件
○介護・看護・保育分野の就職件数	2,999件
○建設分野の就職件数	860件